

認知症本人大使「ぐんま希望大使」の委嘱について

「認知症本人大使」は、認知症の人本人からの発信を通して認知証に関する理解を深めることを目的とした制度で、全国において「地域版希望大使」の設置が進められています。

このたび、県では、認知症の理解の促進と、認知症の人本人からの発信を支援するため、本県版の希望大使となる「ぐんま希望大使」を初めて委嘱し、次のとおり委嘱式を開催します。

なお、「ぐんま希望大使」には、今後、認知症に関する普及啓発活動への参加など、当事者の立場から、県や市町村の認知症施策に協力していただきます。

1 日 時 令和5年3月17日（金）午前10時～

2 会 場 県庁29階 第2特別会議室

3 出席者

- ・ 健康福祉部長
- ・ ぐんま希望大使 本島 文子（もとじま ふみこ）氏
・ 高崎市在住 81歳

4 内 容

- (1) 部長挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 「ぐんま希望大使」の紹介

5 その他

(1) 認知症本人大使「ぐんま希望大使」について

- ・ 活動内容：県や市町村が実施する普及啓発事業への参加や研修会への協力
- ・ 任 期：2年（更新あり）
※今回は1人目の委嘱となります。

(2) 認知症本人大使について

- ・ 令和元年にとりまとめられた認知症施策推進大綱では、「普及啓発・本人発信支援」が認知症施策の柱の1つとされ、国では、認知症の人本人からの発信機会の拡大を目的に、5人の認知症本人の方を「希望大使」として任命しています。
- ・ 併せて、国では全国それぞれの地域で認知症の普及啓発、本人発信の機会を拡大することを目的に、都道府県ごとの「地域版希望大使」の設置を目指しており、これまで14都府県で設置されています。